# ○津山圏域衛生処理組合議会定例会の招集時期を定める規則

昭和４６年７月１２日

津山圏域衛生処理組合規則第１号

改正　昭和５２年５月３０日規則第２号

平成１６年１１月１日規則第１号

津山圏域衛生処理組合議会の定例会は，毎年３月及び１０月に招集する。ただし，やむを得ない事由があるときは，これを変更することができる。

付　　則

この規則は，公布の日から施行する。

付　　則（昭和５２年５月３０日規則第２号）

この規則は，公布の日から施行する。

付　　則（平成１６年１１月１日規則第１号）

この規則は，公布の日から施行する。